証券コード
9790

第41回
定時株主総会
招集ご通知

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が広がっております。
本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
また、本株主総会の議決権行使は、書面による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。
なお、本株主総会当日ですが、会場において感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

開催日時

2020年６月26日（金曜日）
午前11時　受付開始 午前10時

開催場所

福井市高木中央１丁目2501番地
福井コンピュータホールディングス株式会社
本社３階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

福井コンピュータホールディングス株式会社

(証券コード9790)
2020年６月11日

株　主　各　位

福井市高木中央１丁目2501番地
福井コンピュータホールディングス株式会社
代表取締役社長　林　　治　克

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）の営業時間終了の時（午後６時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前11時
２．場　　所　福井市高木中央１丁目2501番地
福井コンピュータホールディングス株式会社
本社３階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第41期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第41期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.fukuicompu.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
したがいまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
○株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fukuicompu.co.jp/）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。
何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

1．株主様同士のお席の間隔を広くとるため、会場に十分な座席数が確保できない可能性がございます。
2．議決権の行使は、ご出席なさらずとも書面によって行使することができますので、是非ご利用ください。
3．株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況や、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用、手洗い、アルコール消毒などの感染予防にご配慮いただき、ご出席くださいますようお願いいたします。
4．会場には、アルコール消毒液を設置いたしますので、ご来場される場合は必ず手指の消毒を実施いただきますようお願いいたします。
5．株主総会に出席する取締役及び運営メンバーは、マスクを着用して対応させていただきます。
6．今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（https://www.fukuicompu.co.jp/）にてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項
　当社の配当政策は、株主の皆様への利益還元姿勢を重視した配当を実施することを当社の基本方針としております。
　当期の期末配当金につきましては、下記のとおり１株につき普通配当45円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金45円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は930,395,340円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　2020年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役１名を含む取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては17ページをご参照ください。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	林（はやし）　治克（はるかつ）	代表取締役社長	再任
2	佐藤（さとう）　浩一（こういち）	取締役	再任
3	橋本（はしもと）　彰（あきら）	取締役 経営管理本部長	再任
4	杉田（すぎた）　直（ただし）	取締役	再任
5	堀（ほり）　誠（まこと）	取締役会長	再任
6	堀（ほり）　誠一郎（せいいちろう）	取締役	再任
7	野村（のむら）　明憲（あきのり）	社外取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1 林（はやし） 治克（はるかつ）（1961年３月10日生）

再任

所有する当社の株式数
21,000株

取締役会出席状況
11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1989年７月	当社入社
1998年４月	当社　社長室長
1999年４月	当社　経理部長兼経理課長兼財務課長
2004年４月	当社　経理部長兼経理課長
2005年６月	当社　執行役員経理部長兼経理課長
2007年４月	当社　執行役員経理部長兼財務課長
2010年６月	当社　取締役経理部長兼財務課長
2012年７月	福井コンピュータアーキテクト株式会社　監査役
2012年７月	福井コンピュータ株式会社　監査役
2013年６月	福井コンピュータアーキテクト株式会社　代表取締役社長
2013年７月	当社　取締役
2013年７月	福井コンピュータスマート株式会社　取締役
2017年11月	**当社　代表取締役社長（現任）**
	福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役
	福井コンピュータドットコム株式会社　取締役

重要な兼職の状況

―

取締役候補者とした理由

林治克氏は、当社の社長室長、経理部長等、管理部門責任者、および、取締役、福井コンピュータアーキテクト株式会社の代表取締役社長を歴任し、管理および経営に関する豊富な経験と知識を有しております。こうした経験、知識を活かし、当社グループの円滑な経営と、ガバナンス体制の強化において強いリーダーシップを発揮できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 **佐藤（さとう） 浩一（こういち）**（1963年12月16日生）

再任

所有する当社の株式数
4,000株

取締役会出席状況
11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1998年 4 月	当社入社
2007年10月	当社　関西支社長
2008年 2 月	当社　執行役員関西支社長
2012年 4 月	当社　執行役員営業統括部長
2012年 7 月	福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役営業本部長
2017年11月	**当社　取締役（現任）**
	福井コンピュータアーキテクト株式会社　代表取締役社長（現任）
	福井コンピュータ株式会社　取締役（現任）
	福井コンピュータスマート株式会社　取締役（現任）
	福井コンピュータドットコム株式会社　取締役
	福井コンピュータシステム株式会社　取締役（現任）

重要な兼職の状況

福井コンピュータアーキテクト株式会社　代表取締役社長
福井コンピュータ株式会社　取締役
福井コンピュータスマート株式会社　取締役
福井コンピュータシステム株式会社　取締役

取締役候補者とした理由

佐藤浩一氏は、入社以来営業部門に携わり、幅広い業務経験及び知識を有しており、現在は福井コンピュータアーキテクト株式会社の代表取締役社長として会社全体を牽引し、建築関連事業を推進する中心的役割を担っております。これらの経験及び実績をグループ経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 **橋本（はしもと）　彰（あきら）**（1964年４月28日生）

再任

所有する当社の株式数
3,700株

取締役会出席状況
11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1990年10月	当社入社
2001年４月	当社　販売企画部長
2001年６月	当社　執行役員販売企画部長
2005年６月	当社　取締役販売企画部長
2006年４月	当社　取締役ＣＡＤプロモーション部長兼サポートセンター長
2011年４月	当社　取締役ＣＳ/ＣＲＭ事業部長
2012年７月	福井コンピュータ株式会社　取締役事業推進部長兼カスタマサポートセンター長
2013年４月	福井コンピュータ株式会社　取締役カスタマサポートセンター長
2013年７月	福井コンピュータスマート株式会社　代表取締役社長
2016年６月	福井コンピュータ株式会社　執行役員営業本部担当部長
2017年11月	**当社　取締役経営管理本部長（現任）**
	福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役（現任）
	福井コンピュータ株式会社　取締役（現任）
	福井コンピュータスマート株式会社　取締役（現任）
	福井コンピュータドットコム株式会社　取締役
2018年１月	**福井コンピュータシステム株式会社　取締役（現任）**

重要な兼職の状況

福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役
福井コンピュータ株式会社　取締役
福井コンピュータスマート株式会社　取締役
福井コンピュータシステム株式会社　取締役

取締役候補者とした理由

橋本彰氏は、販売企画、プロモーション業務、サポートサービス業務、経営管理業務に携わり、当社グループの様々な部門に精通する経験と豊富な知識を有しております。また、グループ各社の取締役として、経営を担っており、今後のグループ経営に貢献できうる人材であることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4 **杉田（すぎた） 直（ただし）**（1964年７月14日生）

再任

所有する当社の株式数
12,700株

取締役会出席状況
９/９回

略歴、当社における地位及び担当

1987年11月	当社入社
1998年４月	当社　九州支社長
2004年４月	当社　執行役員中部支社長
2006年10月	当社　執行役員土木担当部長
2011年４月	当社　執行役員土木測量営業統括部長
2012年４月	当社　執行役員営業本部長兼土木測量営業統括部長
2012年６月	当社　取締役
2012年７月	福井コンピュータ株式会社　代表取締役社長
2016年６月	当社　常務執行役員
2018年４月	**福井コンピュータ株式会社　代表取締役社長（現任）**
	福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役（現任）
	福井コンピュータスマート株式会社　取締役（現任）
2019年６月	**当社　取締役（現任）**

重要な兼職の状況

福井コンピュータ株式会社　代表取締役社長
福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役
福井コンピュータスマート株式会社　取締役

取締役候補者とした理由

杉田直氏は、入社以来営業部門に携わり、幅広い業務経験及び経営知識を有しており、現在は福井コンピュータ株式会社の代表取締役社長として会社全体を牽引し、土木・測量関連事業を推進する中心的役割を担っております。これらの経験及び実績をグループ経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5　堀（ほり）　誠（まこと）（1937年５月８日生）

再任

所有する当社の株式数
－株

取締役会出席状況
10/11回

略歴、当社における地位及び担当

1969年７月	公認会計士開業登録
1969年10月	株式会社ダイテック設立　代表取締役社長
1991年９月	**財団法人堀情報科学振興財団（現 公益財団法人堀科学芸術振興財団）設立　理事長（現任）**
2000年４月	株式会社ダイテック　代表取締役会長
2006年７月	株式会社ダイテックホールディング（現 株式会社アセットマネジメント）代表取締役会長
2010年６月	当社　社外取締役
2011年２月	当社　社外取締役相談役
2012年６月	当社　社外取締役会長
2012年10月	株式会社ダイテックホールディング　代表取締役社長
2016年４月	株式会社ダイテック（現 株式会社ダイテックホールディング）　代表取締役会長
2017年６月	株式会社ダイテック（現 株式会社ダイテックホールディング）　代表取締役社長
2017年12月	**株式会社アセットマネジメント　代表取締役社長（現任）**
2018年６月	**当社　取締役会長（現任）**
2019年６月	**株式会社ダイテック（現 株式会社ダイテックホールディング）　取締役会長（現任）**
2020年４月	**株式会社ダイテック　代表取締役会長（現任）**

重要な兼職の状況

株式会社アセットマネジメント　代表取締役社長
株式会社ダイテックホールディング　取締役会長
株式会社ダイテック　代表取締役会長

取締役候補者とした理由

堀誠氏は、複数の会社の経営に携わっており、会社経営に関する豊富な経験を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのガバナンス体制の強化が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6　堀（ほり）　誠一郎（せいいちろう）（1965年２月19日生）

再任

所有する当社の株式数
－株

取締役会出席状況
11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1989年12月	株式会社ダイテック入社
1993年12月	株式会社ダイテック　取締役
2006年12月	株式会社ダイテック　専務取締役
2009年10月	株式会社ダイテックホールディング（現 株式会社アセットマネジメント）　代表取締役社長
2011年１月	当社　社外取締役
2016年４月	株式会社ダイテックホールディング　取締役副社長
2017年11月	株式会社ダイテックホールディング　専務取締役
2017年12月	**株式会社アセットマネジメント　取締役（現任）**
2018年６月	**当社　取締役（現任）**
2019年６月	**株式会社ダイテック（現 株式会社ダイテックホールディング）　代表取締役社長（現任）**
2020年４月	**株式会社ダイテック　取締役（現任）**

重要な兼職の状況

株式会社アセットマネジメント　取締役
株式会社ダイテックホールディング　代表取締役社長
株式会社ダイテック　取締役

取締役候補者とした理由

堀誠一郎氏は、複数の会社の経営に携わっており、会社経営に関する豊富な経験を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのガバナンス体制の強化が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7　**野村（のむら）　明憲（あきのり）**（1959年10月17日生）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
－株

取締役会出席状況
9/9回

略歴、当社における地位及び担当

1982年４月	株式会社ダイテック入社
1990年４月	同社　ＣＡＤ事業本部関東第二営業所長
1992年１月	同社　ＣＡＤ事業本部営業推進室長
1996年12月	同社　取締役ＣＡＤ営業推進部長
2006年４月	同社　常務取締役パッケージソフト事業部長
2016年４月	株式会社ダイテックホールディング　副社長
2017年６月	**株式会社ダイテック（現 株式会社ダイテックホールディング）　常務取締役（現任）**
2019年６月	**当社　社外取締役（現任）**
2020年４月	**株式会社ダイテック　代表取締役社長（現任）**

重要な兼職の状況

株式会社ダイテックホールディング　常務取締役
株式会社ダイテック　代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

野村明憲氏は、株式会社ダイテックの代表取締役社長であり、これまで、住宅産業向けクラウドの開発・提供事業の経営に携わるなど、幅広い業務経験及び経営知識を有しております。今後成長が予想されるクラウド事業に対する経営視点を、グループ経営に活かすことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．当社は、堀誠氏が代表取締役会長を、堀誠一郎氏が取締役を、野村明憲氏が代表取締役社長を務める株式会社ダイテックと事務所の賃貸借取引を行っており、当社連結子会社である福井コンピュータアーキテクト株式会社は株式会社ダイテックと工務店向けクラウドコンピュータサービスに関する業務提携を行っております。その他の候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
２．当社は、取締役候補者である堀誠氏及び堀誠一郎氏の選任が承認された場合は、業務を執行しない取締役とする予定です。堀誠氏は、当社の主要株主であります株式会社アセットマネジメントの代表取締役社長を、堀誠一郎氏は同社の取締役を兼務しております。
３．野村明憲氏は、社外取締役候補者であります。
４．野村明憲氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会の終結の時をもって１年となります
５．野村明憲氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件並びに当社が定める「独立役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。なお、「独立役員の独立性判断基準」につきましては、17ページをご参照ください。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては監査体制の強化・充実を図るために１名を増員し、監査等委員である取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	五十嵐（いがらし）　晃（あきら）	監査室長	新任
2	高橋（たかはし）　勝（まさる）	社外取締役監査等委員	再任　社外　独立
3	品谷（しなたに）　篤哉（とくや）	社外取締役監査等委員	再任　社外　独立
4	神田（かんだ）　輝生（きせい）	社外取締役監査等委員	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1　五十嵐（いがらし）　晃（あきら）（1959年10月12日生）

新任

所有する当社の株式数
3,300株

略歴、当社における地位及び担当

1989年 3 月	当社入社
1996年 4 月	当社　経理課長
2000年 7 月	当社　業務部長
2003年 4 月	当社　情報管理室長
2003年 7 月	当社　監査室長兼情報管理室長
2007年 2 月	当社　監査室長
2008年 4 月	当社　情報管理室長
2011年 6 月	当社　監査室長兼情報管理室長
2016年 4 月	当社　監査室長兼情報システム部長
2017年11月	**福井コンピュータアーキテクト株式会社　監査役（現任）**
	福井コンピュータ株式会社　監査役（現任）
	福井コンピュータスマート株式会社　監査役（現任）
	福井コンピュータドットコム株式会社　監査役
	福井コンピュータシステム株式会社　監査役（現任）
2018年 4 月	**当社　監査室長（現任）**

重要な兼職の状況

福井コンピュータアーキテクト株式会社　監査役
福井コンピュータ株式会社　監査役
福井コンピュータスマート株式会社　監査役
福井コンピュータシステム株式会社　監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

五十嵐晃氏は、当社監査室長及び連結子会社の監査役をはじめ長年にわたり当社の要職を歴任され、当社全般、特に経理部門に関する豊富な経験と知識を有しております。こうした経験を活かして、社内の立場から日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに監査等委員会の活動において、当社の経営の監査・監督機能により一層の厚みを持たせることが可能であると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 **高橋（たかはし） 勝（まさる）**（1952年12月6日生）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
一株

取締役会出席状況
11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1980年10月	等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1984年 8 月	公認会計士登録
1988年 8 月	デロイト米国シカゴ事務所駐在
1994年 6 月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 社員（現 パートナー）就任
1994年 7 月	デロイト中国上海事務所駐在
2003年 6 月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 代表社員（現 パートナー）就任
2006年 8 月	公認不正検査士試験合格
2014年 4 月	亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科 特任教授（国際会計・監査論）
2017年12月	有限責任監査法人トーマツ パートナー 退任
2018年 1 月	**公認会計士高橋勝事務所 代表（現任）**
2018年 1 月	**CENXUS GROUP 特別顧問（現任）**
2018年 6 月	**当社 社外取締役監査等委員（現任）**
2019年 2 月	**一般社団法人アジア経営戦略研究所 理事（現任）**
2020年 4 月	**株式会社メンタルヘルステクノロジーズ 社外監査役（現任）**
2020年 4 月	**明治大学会計大学院 講師（現任）**

重要な兼職の状況

公認会計士高橋勝事務所 代表
CENXUS GROUP 特別顧問
一般社団法人アジア経営戦略研究所 理事
株式会社メンタルヘルステクノロジーズ 社外監査役
明治大学会計大学院 講師

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

高橋勝氏は、公認会計士として監査法人等での豊富な経験と知識を有しており、独立公正な立場から経営の監視を遂行いただくことで当社グループのガバナンス体制の強化と事業運営についての有益な助言や指導をいただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 3　品谷（しなたに）　篤哉（とくや）（1964年３月６日生）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
一株

取締役会出席状況
11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1992年４月　名城大学法学部　専任講師
1995年４月　名城大学法学部　助教授
1995年８月　ハーバード大学ロー・スクール東アジア法学研究所　客員研究員
2002年４月　名城大学法学部　教授
2002年４月　一橋大学法学部　非常勤講師
2003年４月　立命館大学法学部　教授
2004年４月　立命館大学大学院法学研究科　教授
2005年４月　一橋大学大学院法学研究科　兼任教員（現任）
2009年４月　立命館大学法学部　教授（現任）
2013年６月　信託法学会　理事（現任）
2018年６月　当社　社外取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

立命館大学法学部　教授
一橋大学大学院法学研究科　兼任教員
信託法学会　理事

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

品谷篤哉氏は、会社法、金融商品取引法等を中心に研究され、様々な大学で教鞭をとられた豊富な経験と幅広い知識を有しております。こうした経験を活かして、当社グループのガバナンス体制の強化においても公正な立場から助言をいただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 4 **神田（かんだ） 輝生（きせい）**（1983年10月11日生）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
一株

取締役会出席状況
11/11回

略歴、当社における地位及び担当

2011年 9 月	司法試験合格
2012年12月	最高裁判所司法研修所修了
2012年12月	那須・岩崎法律事務所　入所
2018年 1 月	**神田法律事務所開設　代表弁護士（現任）**
2018年 6 月	**当社　社外取締役監査等委員（現任）**

重要な兼職の状況

神田法律事務所　代表弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

神田輝生氏は、法的な観点等から、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるとともに、若い世代であり、新しい世代の視点から今後における当社の経営に助言をいただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．五十嵐晃氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
3．高橋勝、品谷篤哉及び神田輝生の各氏は、社外取締役候補者であります。
4．高橋勝、品谷篤哉及び神田輝生の各氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会の終結の時をもって２年となります。
5．当社は高橋勝、品谷篤哉及び神田輝生の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6．高橋勝、品谷篤哉及び神田輝生の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件並びに当社が定める「独立役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は各氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。なお、「独立役員の独立性判断基準」につきましては、17ページをご参照ください。

監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任及び報酬について、指名・報酬委員会での議論の確認を含めて検討を行いました。各候補者に関しては、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、取締役候補者として適任と判断します。また、取締役の報酬については、報酬体系、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、報酬等の内容は妥当と判断します。

独立役員の独立性基準

当社は、一般株主保護のため、当社における独立役員の独立性基準を以下のとおり定め、当該基準に照らして独立性を確保できる者の中から独立役員を指定いたします。

1. 当社グループ（当社及び当社連結子会社）の業務執行者（注1）である者、又は過去10年において業務執行者であった者ではないこと
2. 本人が、現在又は過去３年間において、以下のいずれにも該当していないこと
   (1) 当社グループの主要な取引先（注2）の業務執行者
   (2) 当社グループの主要な借入先（注3）の業務執行者
   (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
   (4) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任（注5）の関係にある会社の出身者
   (5) 当社グループから多額の寄付（注6）を受け取っている者（法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
3. 配偶者及び二親等内の親族が、上記1. 及び2. に該当していないこと

（注）1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人をいう。
2. 「主要な取引先」とは、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた取引先、もしくは当社グループの直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った取引先をいう。
3. 「主要な借入先」とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入れを行っている金融機関をいう。
4. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の合計が事業年度につき1,000万円以上となるものをいう。
5. 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社の出身者を当社の社外役員として迎え入れることをいう。
6. 「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円、又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える支払いをいう。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1)　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響をはじめ、金融資本市場の変動の影響、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向などにより、依然として不透明な状態が続いております。

建設業界におきましても、足許での住宅市場の新設住宅着工戸数の落ち込みや緊急事態宣言に伴う全国の建設現場での工事の一部中止が続いておりますが、一方で、年度を通して政府建設投資等が堅調に推移したことや、建設現場における人手不足を補完するためのＩＴ製品導入の需要もあり経営環境は堅調さを維持しました。

この結果、当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の業績につきましては、売上高12,454百万円（前期比9.1％増）、営業利益4,534百万円（前期比10.7％増）、経常利益4,585百万円（前期比10.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,208百万円（前期比11.3％増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

〔建築ＣＡＤ事業〕

建築ＣＡＤ事業の売上高は5,480百万円（前期比1.3％減）、営業利益は1,549百万円（前期比8.5％減）となりました。

木造住宅関連の設計ＣＡＤを主な製品とする住宅事業においては、第２四半期連結会計期間でのIT導入補助金の採択による売上の追い風があった一方で、第３四半期連結会計期間並びに第４四半期連結会計期間におきましてはIT導入補助金採択による売上の反動減と住宅市場の新設住宅着工戸数の落ち込み等の要因もあり、前期比で減収となりました。

建材事業におきましては、受託関連の売上が落ち込んだ一方で、主要製品である３Ｄカタログサイトは継続取引社数を増加させております。木造住宅以外の建築設計ＣＡＤを主な製品とするＢＩＭ事業におきましては製品売上・継続取引社数ともに増加しており、業績は前期比増収にて着地いたしました。

〔測量土木ＣＡＤ事業〕

測量土木ＣＡＤ事業の売上高は6,306百万円（前期比9.7％増）、営業利益は2,673百万円（前期比14.3％増）となりました。

建設現場の生産性向上を図るi-Constructionの普及並びに第２四半期連結会計期間でのIT導入補助金の採択が売上の後押しとなり、同セグメント内の全事業において業績は増収増益にて着地いたしました。

測量事業におきましては、上記要因に加え、主要製品である測量ＣＡＤソフトのシステムチェンジの需要が引き続き堅調となり前期比増収で推移しております。

土木事業、建設インフラ事業におきましても、上記要因により前期比増収となっております。

〔ＩＴソリューション事業〕

ＩＴソリューション事業の売上高は666百万円（前期は112百万円）、営業利益は241百万円（前期は営業損失32百万円）となりました。

主に、2019年４月に行われた統一地方選挙及び７月に行われた参議院選挙の出口調査システムにかかわる売上を計上したことにより前期比で大幅な増収増益となりました。

② 設備投資の状況

特記事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記事項はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　　分	第38期 自　2016年４月１日 至　2017年３月31日	第39期 自　2017年４月１日 至　2018年３月31日	第40期 自　2018年４月１日 至　2019年３月31日	第41期 (当連結会計年度) 自　2019年４月１日 至　2020年３月31日
売　上　高(百万円)	9,970	10,902	11,414	12,454
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,009	2,423	2,883	3,208
１株当たり当期純利益(円)	87.46	105.65	139.45	155.18
総　資　産(百万円)	16,946	13,628	15,671	17,332
純　資　産(百万円)	12,245	8,760	10,613	12,840
１株当たり純資産額(円)	532.97	423.70	513.36	621.07

(注)　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

名　　称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容等
福井コンピュータアーキテクト株式会社	10百万円	100%	建築ＣＡＤ事業
福井コンピュータ株式会社	10百万円	100%	測量土木ＣＡＤ事業
福井コンピュータスマート株式会社	10百万円	100%	サポートサービス事業
福井コンピュータシステム株式会社	50百万円	100%	建築ＣＡＤ事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループが属する建設業界は、少子高齢化、財政の逼迫に伴って中長期的に市場規模の縮小が見込まれます。このような環境の中、当社グループは以下の課題に取り組み、経営体質の強化に努めてまいります。

≪新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う短期的な業績への影響≫

当社グループでは、足許での新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景気の冷え込みを業績に影響する課題として認識しております。

この課題において、業績については新型コロナウイルス感染症の収まる時期との関わりが強く、一定期間は負の影響を受けるものの、鎮まった後の回復は十分に見込めるものと捉えております。

≪中長期的な成長へ向けた新製品・新サービスの創出≫

当社グループでは、現在の主力製品である建築・測量・土木のＣＡＤソフトウエア以外の製品・サービスの創出が課題であると考えております。この課題に対応すべく、各事業における新たな製品の開発及びサービスの提供に取り組んでまいります。

≪シェアの拡大≫

当社グループ最大の強みの一つは、建築・測量ＣＡＤソフトウエアにおいて、大きなシェアを有していることであります。ユーザーニーズに合致したソフトウエアの開発及びサポート体制を充実させることによりユーザーの満足度向上を図るとともに、新規顧客の獲得に注力し更なる市場シェア拡大を目指してまいります。

≪コーポレートガバナンス・内部統制≫

当社グループでは独立社外取締役の選任やリスクコンプライアンス活動、任意の諮問機関の導入等を通じて、コーポレートガバナンスを強化して参りました。引き続き着実な事業の推進を支え、企業価値の向上を後押しする経営基盤の強化の観点からも、ガバナンス機能の強化、並びに法令遵守・内部統制の組織的整備に取り組んでまいります。

≪人材の育成と獲得≫

中期経営計画における重点施策を迅速かつ確実に遂行するためには、優秀な人材の確保、並びに社員教育が欠かせないと考えております。事業戦略を担う人材の育成と獲得に取り組みながら、新製品・新サービスを創出する組織体制を整備してまいります。

⑸ 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、ＣＡＤソフトウエアの開発及び販売並びにアプリケーションの開発及び販売を主たる業務としております。

事業セグメント別の事業内容、主要製品は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容・主要製品
建築ＣＡＤ事業	建築関連業においては、様々な建築図面や見積書、部材の発注書など数多くの書類を迅速かつ正確に自動計算・作成することを目的としてソフトウエアを開発、販売しております。また、図面や書類作成以外にも営業から設計、積算・見積までトータルサポート出来るソフトウエアを開発し、建築設計事務所、工務店、ハウスビルダー、ゼネコンなど建築関連業者に対し、ソリューション提案並びに販売を行っております。
測量土木ＣＡＤ事業	測量会社や土地家屋調査士が作成する土地・建物の形状や面積の図面を迅速かつ正確に自動作成することを目的としてソフトウエアを開発し、測量会社、土地家屋調査士、コンサルタントなど測量土木業者全般に対し、ソリューション提案並びに販売を行っております。また、土木業においては、従来、設計コンサルタント会社から図面を貰い施工を行う際に、作業現場での設計変更が必要となったときに迅速かつ正確に対応することを目的として、土木施工業に特化したソフトウエアを開発・販売しております。また、官公庁の業務を請負ううえで提出義務のある現場写真管理、出来形管理等の業務にも対応しており、土木業者を中心にソリューション提案並びに販売を行っております。
ＩＴソリューション事業	選挙の出口調査に関わるモバイルアプリケーション、ＷＥＢアプリケーションの開発、および建設関連のクラウドビジネスを行っております。

⑹ 主要な事業所及び営業拠点（2020年３月31日現在）

当　　社	本社：福井県福井市 拠点：福井県坂井市
福井コンピュータアーキテクト株式会社	本社：福井県坂井市 拠点：宮城、埼玉、東京、愛知、大阪、広島、福岡 他
福井コンピュータ株式会社	本社：福井県坂井市 拠点：宮城、埼玉、東京、愛知、大阪、広島、福岡 他
福井コンピュータスマート株式会社	本社：福井県坂井市 拠点：福井県福井市、宮城、埼玉、東京、広島、福岡 他
福井コンピュータシステム株式会社	本社：福井県福井市 拠点：長崎

⑺ 使用人の状況（2020年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
建築ＣＡＤ事業	241（10）名	5名減（2名減）
測量土木ＣＡＤ事業	206（ 9）名	4名減（2名増）
ＩＴソリューション事業	6（—）名	—　（ — ）
全社（共通）	72（ 5）名	9名増（8名減）
合計	525（24）名	—　（8名減）

（注）　１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（準社員、契約社員）は年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。
２．当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78（5）名	15名増（8名減）	42.6歳	14.6年

（注）　使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（準社員、契約社員）は年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の概況

⑴ 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　60,000,000株
② 発行済株式の総数　20,700,000株（自己株式24,548株を含む）
③ 株主数　3,052名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アセットマネジメント	9,746千株	47.14%
株式会社ＬＩＸＩＬ	2,300	11.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	697	3.37
ＣＨＡＳＥ　ＮＯＭＩＮＥＥＳ　ＲＥ　ＪＡＳＤＥＣ　ＴＲＥＡＴ　Ｙ　ＣＬＩＥＮＴ　Ａ/Ｃ（ＧＥＮＥＲＡＬ）	636	3.08
ＳＳＢＴＣ　ＣＬＩＥＮＴ　ＯＭＮＩＢＵＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ	487	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	351	1.70
福井コンピュータ従業員持株会	230	1.12
ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ　ＯＦ　ＮＯＲＷＡＹ	167	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	156	0.76
ＫＩＡ　ＦＵＮＤ　Ｆ１４９	153	0.74

（注）　持株比率は自己株式（24,548株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	堀　誠	株式会社アセットマネジメント　代表取締役社長 株式会社ダイテックホールディング　取締役会長
代表取締役社長	林　治克	
取締役	佐藤浩一	福井コンピュータアーキテクト株式会社 代表取締役社長 福井コンピュータ株式会社　取締役 福井コンピュータスマート株式会社　取締役 福井コンピュータシステム株式会社　取締役
取締役	橋本　彰	経営管理本部長 福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役 福井コンピュータ株式会社　取締役 福井コンピュータスマート株式会社　取締役 福井コンピュータシステム株式会社　取締役
取締役	杉田　直	福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役 福井コンピュータ株式会社　代表取締役社長 福井コンピュータスマート株式会社　取締役
取締役	堀　誠一郎	株式会社アセットマネジメント　取締役 株式会社ダイテックホールディング　代表取締役社長
取締役	野村明憲	株式会社ダイテックホールディング　常務取締役
取締役（監査等委員）	高橋　勝	公認会計士高橋勝事務所　代表 CENXUS GROUP　特別顧問 一般社団法人アジア経営戦略研究所　理事
取締役（監査等委員）	品谷篤哉	立命館大学法学部　教授 一橋大学大学院法学研究科　兼任教員 信託法学会　理事
取締役（監査等委員）	神田輝生	神田法律事務所　代表弁護士

（注）１．取締役会長堀誠氏及び取締役堀誠一郎氏は、業務を執行しない取締役であります。
２．取締役会長堀誠氏は、2020年４月１日付で株式会社ダイテックホールディングの100％子会社である株式会社ダイテックの代表取締役会長に就任されております。
３．取締役堀誠一郎氏は、2020年４月１日付で株式会社ダイテックホールディングの100％子会社である株式会社ダイテックの取締役に就任されております。
４．取締役野村明憲氏並びに取締役（監査等委員）高橋勝氏、品谷篤哉氏及び神田輝生氏は、社外取締役であります。
５．取締役野村明憲氏は、2020年４月１日付で株式会社ダイテックホールディングの100％子会社である株式会社ダイテックの代表取締役社長に就任されております。

6．取締役（監査等委員）高橋勝氏は、2020年４月１日付で株式会社メンタルヘルステクノロジーズの社外監査役及び明治大学会計大学院の講師に就任されております。
7．取締役（監査等委員）高橋勝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8．取締役（監査等委員）品谷篤哉氏は、大学等における法律分野に関する研究及び教授職等の経験を通じて、法律分野に関する相当程度の知見を有しております。
9．取締役（監査等委員）神田輝生氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
11. 当社と取締役（監査等委員）高橋勝氏、品谷篤哉氏及び神田輝生氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
12. 当社は取締役野村明憲氏並びに取締役（監査等委員）高橋勝氏、品谷篤哉氏及び神田輝生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はございません。

③ 取締役に支払った報酬等の総額

区　　分	基本報酬	賞　　与	報酬等の総額	支給人員
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	52百万円 (2)	17百万円 (—)	69百万円 (2)	7名 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13 (13)	— (—)	13 (13)	3 (3)
合　　計	65	17	82	10

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年６月22日開催の第39回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年６月22日開催の第39回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

a．他の法人等の業務執行者、社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	野　村　明　憲	株式会社ダイテックホールディング	常務取締役
取締役（監査等委員）	高　橋　　勝	公認会計士高橋勝事務所 CENXUS GROUP 一般社団法人アジア経営戦略研究所	代表 特別顧問 理事
取締役（監査等委員）	品　谷　篤　哉	立命館大学法学部 一橋大学大学院法学研究科 信託法学会	教授 兼任教員 理事
取締役（監査等委員）	神　田　輝　生	神田法律事務所	代表弁護士

（注）1．取締役野村明憲氏は、2020年４月１日付で株式会社ダイテックホールディングの100％子会社である株式会社ダイテックの代表取締役社長に就任されております。当社と株式会社ダイテックは、事務所の賃貸借取引を行っており、当社連結子会社である福井コンピュータアーキテクト株式会社は株式会社ダイテックと工務店向けクラウドコンピュータサービスに関する業務提携を行っております。

2．取締役（監査等委員）高橋勝氏は、2020年４月１日付で株式会社メンタルヘルステクノロジーズの社外監査役及び明治大学会計大学院の講師に就任されております。株式会社メンタルヘルステクノロジーズ及び明治大学と当社の間には特別の関係はありません。

3．当社と取締役（監査等委員）高橋勝氏、品谷篤哉氏及び神田輝生氏の兼職先との間には特別の関係はありません。

b．当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（11回開催）		監査等委員会（11回開催）	
		出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
取締役	野　村　明　憲	9回	100％	―	―
取締役（監査等委員）	高　橋　　勝	11回	100％	11回	100％
取締役（監査等委員）	品　谷　篤　哉	11回	100％	11回	100％
取締役（監査等委員）	神　田　輝　生	11回	100％	11回	100％

（注）取締役野村明憲氏は、2019年6月21日開催の第40回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は９回であります。

ロ．当事業年度における主な発言状況

取締役野村明憲氏は出席した取締役会の審議に関して、取締役（監査等委員）高橋勝氏、品谷篤哉氏及び神田輝生氏は、出席した取締役会及び監査等委員会の審議に関してそれぞれ必要な発言を適宜行っており、当社の実効性の高いコーポーレートガバナンス体制の構築に寄与しております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
1．当事業年度に係る報酬等の額	25百万円
2．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記１．の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

〔内部統制システムの基本方針〕

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法律を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的とし、リスクコンプラ委員会を設置する。委員会では、「コンプライアンス規程」に基づき、社員に対する法律遵守意識、倫理意識の普及、啓発を推進する。

当社の取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システム構築に関する基本方針について決定するとともに、定期的に見直しを行い、課題の改善に努める。

当社の監査等委員会は、監査室及び会計監査人と連携を図りながら、内部統制システムの運用において、特に法令及び定款上問題がないかを監査する。

また、当社グループは通報制度を設け、当社グループの取締役及び使用人が法令違反行為を発見した場合は、速やかに当社総務部、監査室等に通報することを定める。会社は、匿名の通報も受け付けるものとし、通報者のプライバシーに十分配慮する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の意思決定に関する情報、取締役決裁その他重要な決裁に関する情報を記録、保存、管理し、必要に応じて関係者が閲覧できる体制をとる。

また、当社の情報資産を、故意、偶然の区別なく、改ざん、破壊、漏洩から保護すべく、その管理策をまとめた「情報セキュリティーポリシー」を策定し、情報セキュリティーの維持に努める。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止する策を講じるとともに、万一重大事象が発生した場合に会社が被る損失又は不利益を最小化する体制の構築を目的に「リスク管理規程」を作成する。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクの洗出し、評価、予防策の検討等を行うことを目的にリスクコンプラ委員会を設置する。

当社グループの取締役及び使用人は、リスクの発生及び予測されるリスクに重要な変化があった場合、リスクコンプラ委員会に通知することを定める。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、迅速かつ効率的な経営が行われるよう持株会社体制を採用する。

当社及び各子会社は、取締役の業務執行状況の監督及び確認について、定例の取締役会において、重要事項の審議及び決定等と合わせて行う。

⑤　当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、当社の取締役が各子会社の取締役を兼務し、グループ各社の取締役会において事業の進捗状況及び重要事項の報告や協議を実施する。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営に対して適切な管理を行う。

子会社に対しては、監査室が必要の都度会計及び業務に関して監査を実施するとともに、監査等委員会も必要に応じて監査を行うこととする。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の求めがある場合、監査等委員会を補助すべき取締役を置くものとする。監査等委員会の職務は監査室において補助する。

⑦　前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務を求められた使用人は、求められた業務について、取締役、監査室長の管轄外とし、指揮命令を受けないこととする。

当該使用人の異動等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議して決定することとする。

⑧　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社を除く当社グループの取締役及び使用人は、会社の目的の範囲外となる行為、その他法令又は定款に違反する行為により、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令及び「監査等委員会規程」並びに「監査等委員会監査等規程」に基づき、直ちに監査等委員会に報告する。

監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、必要がある場合は取締役及び使用人に説明を求めることとする。

監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

⑨　監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

当社は、当社監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に際し法令に基づいて費用の支出又は弁済を求めたときは、これを速やかに処理することとする。また、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担するものとする。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、監査室及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うものとする。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

ａ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

ｂ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、当社グループの役職員が反社会的勢力に対し適切な行動をとれるようその対応を規定する。各部署で反社会的勢力からの接触や不当な要求を受けた場合には、直ちに統括責任部署である当社総務部に報告することとし、総務部では必要に応じて警察や弁護士等専門家のアドバイスを得ながら対応することとする。個人での接触を避け組織的な対応を行うことで、反社会的勢力の介入を回避しており、総務部においては、情報収集・研鑽の中心となって各部署に適宜情報を提供するなどして、会社全体での反社会的勢力への対応力向上に努めることとする。

なお、取引先（主に当社製品の販売を行う販売店等）についても、取引開始時に信用調査を行う際には現地に赴いての訪問調査を行い、悪い風評の発生状況等についても確認し反社会的勢力に該当しないかをチェックすることとする。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組みの状況

従業員に対し、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても、従業員に対する周知を継続的に行っております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、独立社外取締役１名並びに監査等委員である独立社外取締役３名を含む取締役10名で構成されております。また、取締役会では、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督、必要な発言が適宜行われており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。当社グループは、持株会社体制を採用し、「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営に対して適切な管理を行うことで、迅速かつ効率的、適正に経営しております。

③ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

「リスク管理規程」及び「情報セキュリティーポリシー」に基づき、リスク回避、リスク低減及び情報セキュリティーの維持に努め、従業員に対する周知を継続的に行っております。

④ 監査等委員会の監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査等委員会は、定時または臨時に監査等委員会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。また、社内に監査室を置き、監査室員が社内の重要な会議に出席するとともに、稟議書他業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、監査等委員会の機能を支援することで、監査の実効性の向上を図っております。

⑤ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

当社グループの役職員は、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力に対し適切に行動しております。取引開始時の信用調査等で反社会的勢力に該当しないかを確認するなどしており、当事業年度において反社会的勢力の介入等は生じておりません。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**12,933**	**流動負債**	**4,426**
現金及び預金	10,543	支払手形及び買掛金	51
受取手形及び売掛金	1,592	未払費用	317
商品及び製品	37	未払法人税等	551
仕掛品	34	前受金	2,241
原材料及び貯蔵品	159	賞与引当金	669
その他	570	役員賞与引当金	55
貸倒引当金	△3	その他	540
固定資産	**4,399**	**固定負債**	**65**
有形固定資産	**2,411**	繰延税金負債	65
建物及び構築物	1,228	**負債合計**	**4,491**
土地	1,085	**純資産の部**	
その他	97	**株主資本**	**12,515**
無形固定資産	**162**	**資本金**	**1,631**
投資その他の資産	**1,824**	**資本剰余金**	**1,500**
投資有価証券	1,144	**利益剰余金**	**9,442**
繰延税金資産	349	**自己株式**	**△58**
その他	336	**その他の包括利益累計額**	**325**
貸倒引当金	△5	**その他有価証券評価差額金**	**325**
資産合計	**17,332**	**純資産合計**	**12,840**
		負債・純資産合計	**17,332**

連結損益計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**12,454**
売上原価		**2,853**
売上総利益		**9,600**
販売費及び一般管理費		5,066
営業利益		**4,534**
営業外収益		
受取利息	0	
その他	50	51
経常利益		**4,585**
税金等調整前当期純利益		**4,585**
法人税、住民税及び事業税	1,221	
法人税等調整額	155	1,377
当期純利益		3,208
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,208**

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,353**	**流動負債**	**450**
現金及び預金	5,137	未払金	183
売掛金	10	未払費用	47
仕掛品	3	未払法人税等	41
貯蔵品	153	預り金	64
前払費用	2	賞与引当金	96
未収入金	1,044	役員賞与引当金	17
その他	1	その他	0
固定資産	**3,928**	**固定負債**	**339**
有形固定資産	**2,286**	組織再編により生じた株式の特別勘定	339
建物	1,170	**負債合計**	**790**
構築物	30	**純資産の部**	
工具器具及び備品	59	**株主資本**	**9,165**
土地	1,012	**資本金**	**1,631**
その他	12	**資本剰余金**	**1,500**
無形固定資産	**25**	資本準備金	1,500
特許権	0	**利益剰余金**	**6,092**
ソフトウェア	22	その他利益剰余金	6,092
電話加入権	2	繰越利益剰余金	6,092
投資その他の資産	**1,616**	**自己株式**	**△58**
投資有価証券	1,144	**評価・換算差額等**	**325**
関係会社株式	140	**その他有価証券評価差額金**	**325**
長期前払費用	2	**純資産合計**	**9,491**
繰延税金資産	2		
差入保証金	259		
保険積立金	66		
その他	0		
資産合計	**10,281**	**負債・純資産合計**	**10,281**

損 益 計 算 書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
売上高	666	
経営管理料	1,220	
関係会社受取配当金	2,750	4,637
営業費用		
売上原価	388	
販売費及び一般管理費	1,186	1,575
営業利益		**3,061**
営業外収益		
受取利息	0	
その他	49	49
経常利益		**3,111**
税引前当期純利益		**3,111**
法人税、住民税及び事業税	103	
法人税等調整額	8	112
当期純利益		**2,999**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月２７日

福井コンピュータホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙村藤貴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田雅彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、福井コンピュータホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福井コンピュータホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月２７日

福井コンピュータホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙村藤貴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田雅彦 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福井コンピュータホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証をするとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月29日

福井コンピュータホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員　高 橋　　勝 ㊞

監査等委員　品 谷 篤 哉 ㊞

監査等委員　神 田 輝 生 ㊞

（注）監査等委員高橋勝、品谷篤哉、神田輝生は会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

会場ご案内図

会　場　福井コンピュータホールディングス株式会社　本社３階　会議室
〒910-8521 福井市高木中央１丁目２５０１番地
電話　0776-53-9200

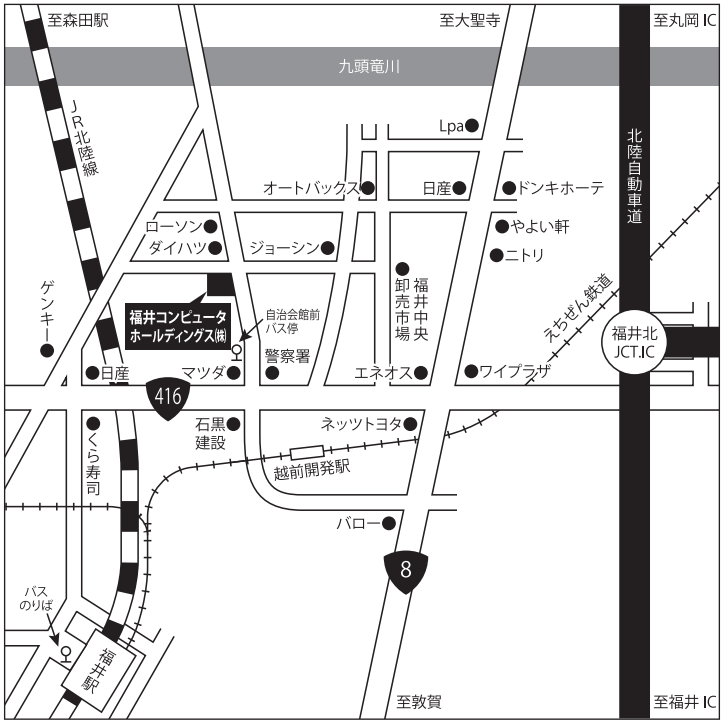

バス　　京福バス　ＪＲ福井駅西口 1番のりば　10:10発→10:30着
[39]大和田丸岡線 丸岡城行に乗車→「自治会館前」降車
自治会館前バス停より300m 徒歩５分

帰り　自治会館前→福井駅 [39]大和田丸岡線　福井駅行　①11:54→12:15
[36]県立病院丸岡線 福井駅行　②12:22→12:45
[39]大和田丸岡線　福井駅行　③12:54→13:15

鉄道　　えちぜん鉄道　福井駅より勝山永平寺線に乗車→「越前開発駅」降車
越前開発駅より1.8km 徒歩22分

車　　北陸自動車道 福井北ＩＣより5.3㎞ 車で10～15分

タクシー　福井駅タクシー乗り場より４㎞

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。